

1. 件名：三菱原子燃料(株)の使用前検査及び使用前事業者検査の日程に係る面談
2. 日時：令和3年8月30日（月） 13時20分～14時20分
3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 検査グループ 専門検査部門
杉本安全規制管理官（専門検査担当）、大東首席原子力専門検査官、
早川上席原子力専門検査官、松本主任原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、
関主任原子力専門検査官、館内主任原子力専門検査官、清水原子力専門検査官、
小野原子力専門検査官、永井検査技術専門職
三菱原子燃料(株)
安全・品質保証部長 他2名
5. 要旨
 - 三菱原子燃料(株)（以下「事業者」という。）の新規制基準適合に係る工事への原子力規制検査対応として、9月より4名の検査官を派遣するにあたり、事業者から、8月31日～9月10日の使用前検査及び原子力規制検査のスケジュールについて、資料に基づいて以下の説明があった。
 - ・工事及び使用前事業者検査は概ね予定どおり進んでおり、今週予定している使用前検査の対象設備等の検査成績書は一部を除き作成済みであり、未作成の検査成績書も検査前日までには作成完了の見込みである。
 - ・原子力規制検査のスケジュールには、検査対象設備等を全て午前中に入れているが、それぞれの使用前事業者検査を実施する時間はまだ決定していない。
 - 原子力規制庁から、下記の事項を伝えた。
 - ・原子力規制検査を実施する日の検査開始前にまでに、当日に実施する予定の使用前事業者検査の対象設備等、スケジュール及び作成済みの検査成績書について、説明頂きたい。
 - ・原子力規制検査においては、事業者の普段の検査実施状況を確認するものなので、原子力規制庁が選定した検査対象設備等であることに配慮せず、事業者の検査スケジュールに従って進めて頂きたい。
 - ・設計及び工事の計画の認可申請書と使用前確認申請書に記載されている検査対象設備等の名称を合わせるとともに、漏れがないよう確認頂きたい。
 - ・次回の面談は、令和3年9月6日（月）を予定したい。
 - 三菱原子燃料(株)から、了承した旨の回答があった。

6. その他

資料：使用前検査・使用前確認スケジュール

以 上